質問事項に対する回答

合併後の JA の体制について

■この合併は、将来 JA 山梨に統一する為のプロセスであると理解していますが。 なぜ村の施設である道の駅なるさわの指定管理が、合併条件としてあるでしょうか。また、合併のスキームがそうなった理由も併せて説明いただきたい。
それから、普通なら会社の赤字を解消する為のリストラとそれでも不足する対策として、例えば従業員を道の駅で継続して雇用してもらうなど出来ると思いますが、なぜ指定管理を続けることが必須になるのか説明いただきたい。

→　今回の合併は、ＪＡ鳴沢村・ＪＡ北富士がＪＡバンク制度において、小規模ＪＡであり、金融機関として十分な内部管理体制が整備できないため「事業再編選択ＪＡ」として、合併する必要があります。

ＪＡグループ山梨では当初隣接するＪＡに合併協議を依頼しましたが、理事会で否決され、地区外の「ＪＡふえふき」合併協議を依頼することになりました。

ＪＡふえふきでは、常勤役員の理解を得て、理事会で合併協議について承認された経過があります。

ＪＡふえふきは十分な利益を確保しているＪＡで、当初、道の駅「なるさわ」の指定管理の継続は条件としていませんでしたが、総代説明会等において、道の駅なるさわの売上が主な収益源となってるＪＡ鳴沢村が、指定管理の継続が出来なかった場合は合併すべきではないとの声が上がってきています。

また、指定管理が継続できないことにより、ＪＡ鳴沢村の組合員が合併を契機にＪＡふえふきが農産物の直売から手を引いて、鳴沢村地域の農業振興を考えていない等の誤解を与える可能性も含んでいます。

このため、ＪＡふえふきとして組合員の理解を得て合併を進めるため、さらにＪＡ鳴沢村の組合員に誤解を与えないためにも指定管理を継続（延長）することが合併条件となっています。

■村民や農家からは、鳴沢支所の存続や ATM の存続などの要望も出ているので支所が残らない場合には、配達などこれまでの農協のサービスが、受けられなくなる事が懸念されます。ATM の存続や住民へのサービスについて、どのような計画なのかまた、合併により、農家や農協利用者へのサービスが今後、 どのように変わるのか。これまでのサービスを列挙していただき、対面や書面からオンライン等に変わるなど、具体的にどうなるのか、農家や農協利用者にどう影響があるのかを具体的に説明していただきたい。また、鳴沢支所の取り扱いはどうなるのでしょうか。具体的な計画を説明していただきたい。

→　今回の合併に伴い、ＪＡ鳴沢村の本所は、ＪＡふえふきの「鳴沢経済支所」に変更される予定となっています。このため、従来の各事業は以下のように変更されることとなります。また、合併に伴い信用事業が鳴沢支所から無くなるため、組合員の利便性確保のため村内にＡＴＭを設置することを予定しています。

　また、ＪＡふえふきでは渉外部が設置されているため、職員の渉外活動による組合員・利用者への利便性の確保に努めているため、鳴沢村地区でも同様の対応が可能となります。

〇信用事業

・貯金の入出金、振込、通帳記帳　→　ＡＴＭまたは富士河口湖支所（現ＪＡ北富士本所）で対応

・貸出金の相談　→　富士河口湖支所で対応

〇共済事業

・共済契約の引き受け　→　渉外活動または富士河口湖支所で対応

〇購買事業

・肥料等の供給　→　鳴沢経済支所で対応

（予約品は配達可能、当用品は要相談）

〇販売事業

・農産物の販売　→　鳴沢共選所で対応

〇営農指導事業

営農指導事業については、これまで十分な対応を行う事ができませんでしたが、後述のような対応を行うことが可能になります。

〇葬祭事業

葬祭事業については、現在のＪＡ北富士（富士五湖聖苑）が実施しているため、ＪＡとして葬祭事業の対応が可能となります。

■出荷組合からの嘆願書には、農協と連携して野菜の推奨品種や最新の栽培方法、肥料内容最新情報、農薬の新薬や適正使用、などの情報提供があると記載されていますが、ホームページでは、そのような情報は見受けられません。 特に農薬の新薬や適正使用では、農薬の混用や害虫の農薬耐性など安心、安全な栽培には、必須な情報であります。

組合員に対して、今後どのように情報開示されるのか説明していただきたい

→　ＪＡふえふきでは、ご質問のような、生産者への技術情報の提供や栽培技術指導等を「営農指導事業」として地域全体の農業生産力の維持・向上のための重要な事業のうちのひとつと位置付けています。

具体的には、専門技術を有する営農指導員が、生産技術、農業経営、農薬・肥料の情報等を定期的に栽培技術講習会や説明会、研修会等を開催して情報提供し、農業における技術面と経営面についての指導。農産物市場の情報提供や、新技術や新作物の案内と導入のための指導などを支援する活動を行っています。

更に生育時期の病害虫防除の技術情報等については、ＪＡから組合員への携帯電話やスマホへメールでの配信や、営農指導員は直通の携帯電話を持っており、組合員は必要な情報をタイムリーに受けることができます。

合併後には、鳴沢村内でもＪＡふえふきの持つ優れた営農指導を展開し組合員に対し農業経営の維持・拡大を支援します。なお、このような技術情報は重要な知的財産であることに加え、情報が間違って理解されないよう　ホームページ等での公開は行わず、上記の方法で組合員に対し直接情報提供しています。

■村民への JA ふえふきとの合併説明会では、道の駅指定管理者継続が合併条件である旨の説明がありませんでしたが、どのような経緯で指定管理者継続が合併条件となったのか説明していただきたい。

→　前述のとおり。

■組合員に配布している文書にあります株式会社 JA については、村の意向が十分反映できる運営体制を構築する予定とありますが、現時点での具体的な計画や方策を説明していただきたい。

→　ＪＡふえふきでは、道の駅なるさわの指定管理をＪＡが直接受けることとしています。ご指摘の文書は内部資料として作成された文書であり、正式な検討結果ではなく、現時点で決定している内容はありません。

子会社の取り扱いを含め、今後協議させていただければと思っています。

道の駅の売上等について

■合併による新たな収益の柱及び経営改革、今後の売上計画について説明していただきたい。また、道の駅なるさわの指定管理者が令和 10 年 3 月まで実施できた場合の売上計画及び活動計画（アクションプラン)についても併せて説明していただきたい。

→　ＪＡふえふきが指定管理をできた場合の暫定的な売上計画（別添①)、活動計画（アクションプラン）（別添②）を作成しました。不足している事項等がありましたらご指示ください。

■合併後は、道の駅へ何名が異動または転籍を考えているのか、またその場合の人件費や経費の増加額及び令和 5 年売上ベースとの比較で、粗利率と営業利益率がどうなるのか説明していただきたい。

→　令和５年度の道の駅に関する人員は職員（嘱託含む）４名、本所支援２名（経理支援+休日支援）とパート１２名の合計１８名程になっています。

また、令和６年度末（R7.1.31）の道の駅なるさわの従業員は、職員（嘱託含む）３名、パート１８名、アルバイト１名となっています。

通常の勤務体制（適正人数）は平日が職員２名（全体管理）、パート１１名（直売所・お土産等４名、食堂５名）、休日が職員２名（全体管理）、パート１３名（直売所・お土産等５名、食堂６名）となっており、合併後も基本人員数は変わらないものと想定しています。このため、粗利率・営業利益率は大きく変動しないことを想定しています。

■土産品の原価率は、最新の報告書によると令和 5 年 73%となっています。
平成 20 年の指定管理選定委員会の議事録では、土産品手数料 35%との記載があり粗利率を改善するよう求める内容がありますが、令和 5 年度では、27%迄下落しています。売上全体の 37%を占める商品ですから、利益に結び付けるためにも改善するべきと考えます。継続した場合の低減目標がありましたら説明していただきたい。

→　お土産品のほぼ全てが委託品となっており、取引業者によって手数料が20%程度から 35%程度となっています。委託品は在庫リスクや在庫管理コストが抑制されている反面、ご指摘のとおり全体の利益率が 27%程度となっています。現在、取引業者と利益率の改善に向けた協議を開始しており、利益率向上に努めていきます。また、商品によっては委託から直接仕入れに変更し、利益率向上に努めます。

■売り場における農産物の占める販売スペース面積の現在の割合は、また、今後割合は変更していく方針はあるのか。また、鳴沢産の商品と笛吹産の商品のそれぞれの販売目標を説明していただきたい。

→　農産物の販売スペースの割合は、今後の販売計画を検討する中で、変更していきますが、鳴沢村内の農産物の販売面積は十分に確保します。

また、店舗左側の農家の販売スペースはルネッサンス事業により棚を作ったため、「ふじさん出荷組合」に加入をしていないと販売が出来ません。（農繁期以外は農家との話し合いにより棚を開けるわけにいかないので、市場野菜やその他の商品を陳列しています。）そのため、農産物の販売スペースを増やす場合は市場商品を陳列していた棚・店舗入り口の棚などを利用し販売を行っていくことを検討します。

なお、今後の鳴沢村産、笛吹産の農産物の販売目標は前述の売上計画をご参照ください。

手数料について

■道の駅の令和 5 年の売上の中で、農家農産物の粗利は、14%となっています。 販売手数料は、15%ですから、約 80 万円原価が高くなっていると思われます。 理由を説明していただきたい。

→ イベント時などに販売促進として試食に使用するトウモロコシは、農家が出荷を行った販売品の中から調達し、農家への支払は通常の販売品としてＪＡが仕入れを行っております。このトウモロコシの仕入れ分は県連から補助金が支給されるため、補助金が農産物の売上として計上されています。このため、利益率が０％（販売価格＝仕入価格）となっている処理が行われているため、利益率を下げる要因となっています。

また、キャベツにつきましても委託品ではなく共選所に出荷された出荷品を仕入れているため、買取品となっており手数料は 15%ではないため、キャベツの取扱額も利益率に影響が出てしまう要因となっています。

さらに販売手数料は 15%となっていますが、組合員への清算は月 3 回行い、精算の都度、合計額に対して手数料を計上しています。このため、手数料の計上額は端数処理により、15%にならないため、この累積額も手数料率に影響を及ぼす原因と考えています。

例）12,345 円×15%＝1,851.75 円 ⇒ 1,851 円（逆算手数料率：14.99%）

■道の駅は、村の農家がお客さんに地元の野菜を安く提供する施設でもあります。しかしこの 3 年間、農家は、肥料や農薬などの高騰により、減益となっています。また、令和 5 年の農産物の全体の売上に対する売上比率は、16%と 5 年前と比較して下がっており、野菜の値段は、新鮮でも高すぎては売れません。JA 笛吹の販売所との比較で同じにしているとの事ですが、販売品目や施設の目的、売上額も全く違いますので、農産物販売手数料 15%を下げられない理由を説明していただきたい。

→　県内ＪＡの直売所の販売手数料は 10%～20%（10%は 1J で R7 から 15%に変更、他のＪＡは全て 15%以上）となっています。この手数料率は、店舗形態にもよりますが、直売所の建設や施設整備にかかる減価償却費や店舗運営にかかるランニングコスト（水道光熱費・人件費等）を加味し、ＪＡとしての収益（市場出荷の場合 3%～4%程度）を加味されて決定されています。

一方で、当ＪＡの場合は直売所建設にかかる減価償却等はかかりませんが、最終利益に対して 4 割を村へ支払うこととなっています。

このため、県内ＪＡの直売所における販売手数料や旅の駅の販売手数料と比較しても高額な手数料となっていないため、現時点で販売手数料を下げることは検討していません。

■ふるさと納税返礼品の登録は、道の駅なるさわとなっていますが、売上は、 報告書のどの項目に含まれているのか、また、農家との契約について、店舗の農産物と手数料は、違うのか説明していただきたい。

→　ふるさと納税品については、ＪＡとして特定の農家とは契約を行っておりません。商品本体の売上は農産物の売上に計上し、段ボール代につきましては、日用雑貨に計上しております。農家からの手数料も 15%と直売所の手数料と同額となっています。

また、トウモロコシの価格もここ数年は大きな変更がなく、ふるさと納税の発送時期の店頭価格にて行っているため、農家に対して店頭販売でもふるさと納税でも変わりのない価格にて支払いを行っております。

なお、合併後は鳴沢村でぶどう・桃の栽培指導も可能となり、ふるさと納税品として、果樹の対応が可能となります。

■道の駅と契約を行っていない農家の意見として、いつでも自由に持ち込む事や自由な価格設定が出来ないという意見も出ています。
このような意見について、具体的に現状の運用方法と改善策があれば、説明していただきたい。

→　現在、道の駅なるさわの農家野菜の販売部分につきましては、「ふじさん出荷組合」に加入していないと販売できないことになってはいますが、加入条件は厳しいものではありません。

　地元農産物直売所「ふじさん」出荷組合規約第３条で「本組合は　鳴沢村農業協同組合の組合員であり道の駅なるさわ地元農産物直売所に出荷するものを持って組織する。」とあり、また第１２条の経費にて「本組合の経費は会費、その他の収入金をもってあてる。会費については別にこれを定める。」となっています。ＪＡ鳴沢村の組合員であれば正組合員（農家）も准組合員（農家以外）も関係がなく、会費と申し込みを行えば、ルネッサンス事業にて整備した「ふじさん」の販売部分には置くことが可能となっています。

　また、販売価格については農家が決定していますがあまりにも高額や低額にならないようにふじさん出荷組合にて基準を設け、総会時に冊子を渡し農家に判断をしていただいています。なお、販売価格はシーズンにおいて変動するため、その都度農家からの相談により適正と思われる場合は範囲以外の価格設定も現状承認しています。

　なお、農産物の直売品の販売増加に向けてふじさん出荷組合と連携し、新商品の栽培指導を行うことで、農産物の品揃えや農家の所得増加への貢献が期待できます。

■鳴沢村の公認会計士からのコメントでは、毎回報告内容に不備が多く、不明瞭な点が多い。また、具体的に令和５年度の㈱JA なるさわの決算書と村に報告されている。決算で売上高に約 1.3 億円の差があるのは、望ましい姿ではない。とのことでした。道の駅売上を(株)JA なるさわの売上に計上する事が出来ない理由を説明していただきたい。

→　道の駅「なるさわ」は、平成７年８月の開業以来、JA 鳴沢村が運営委託を受け、平成 20 年４月より指定管理者として、運営を継続しています。

　その後、ＪＡ鳴沢村が子会社を設立して、道の駅「なるさわ」の一部の業務を子会社「（株）JA なるさわ」に業務を委託しています。

　この委託に関しては、休日勤務等の労務管理への対応と農業協同組合法による員外利用への対応のため、一部業務を子会社に委託していますが、農産物の販売事業はＪＡの本業であるため、ＪＡの直接事業として扱っております。

　道の駅「なるさわ」の業務内容は、大きく分けると①農産物の販売事業、②お土産品等の販売事業、③食堂の運営、④施設管理に分けられ、具体的な運営は以下の内容となっています。

項目	運営主体	備考
①農産物の直売事業	ＪＡ鳴沢村	
②お土産品等の販売事業	（株）ＪＡなるさわ	※子会社に委託：子会社で決算
③食堂の運営	（株）ＪＡなるさわ	※子会社に委託：子会社で決算
④施設管理	（株）ＪＡなるさわ	※子会社に委託：子会社で決算

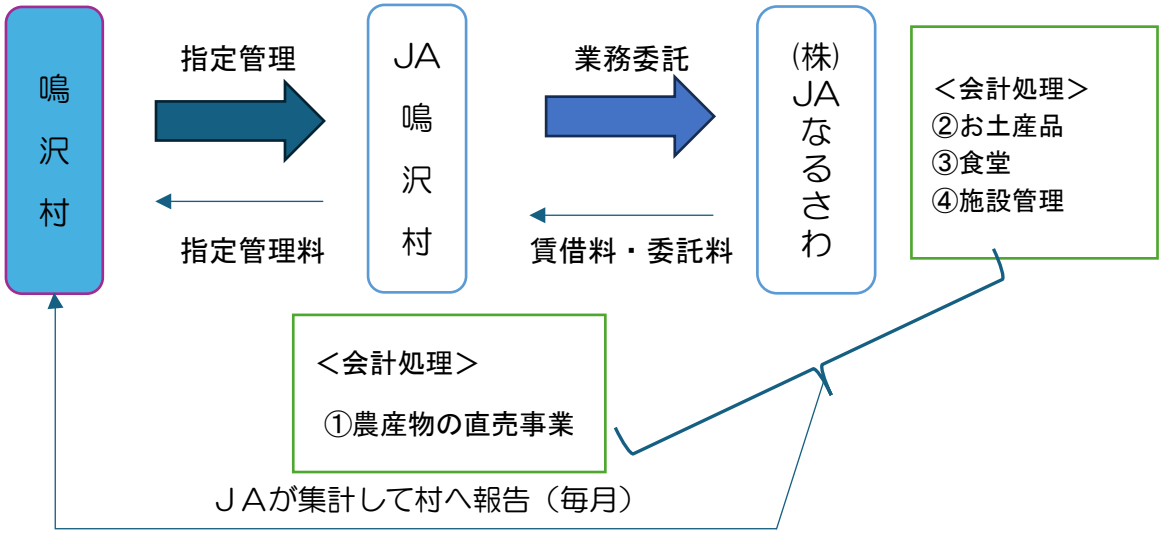

また、（株）ＪＡなるさわの決算期はＪＡ鳴沢村と同じ毎年２月～翌年１月となっていますが、鳴沢村への報告書は行政年度の４月～３月になっていますので、年間の集計額に相違があります。

その他改善策について

■平成 20 年 2 月 27 日の道の駅なるさわ指定管理者選定委員会での選定委員会からの意見にある課題や、令和 2 年度鳴沢村・山梨大学共同研究の報告書にある課題に対しての改善が現状では不十分であると思われます。
コンサルタントなどを活用するなど、収益向上やお客様満足度向上に向けて今後どのような取り組みを行うのか説明していただきたい。

→　令和 2 年度鳴沢村・山梨大学共同研究の報告書にある改善・改修の内容につきましては主に建物の関係となっており、このような改善や改修が出来ればよいと思いますが、ＪＡ単独で改修を行うことは難しいため、その他の可能な部分につきましては少しずつ行っております。

例えば、物産館の床の張替えに伴い、陳列棚の変更と前から相談をしていましたレイアウトの変更を行いました。今までは統一性のない棚でしたが農家野菜は平成２１年のリニューアルに伴い木目調の味わいのある棚になっていま

したが、今回お土産コーナーはそちらと商品の違いを見せるため黒を基調とした棚に変更、棚の高さなども見やすいようなものにし、売れ筋などのお土産品はお土産コーナー中央の商品棚に陳列を行いました。そして、鳴沢村の農産物を使った加工品は入口を入ってすぐ右の棚にまとめ農産物コーナーに隣接いたしました。また、棚種類や導線を改善するため外部に委託し、レジの位置を出口部分に集中させ商品数は前よりも多く置けるようにし、通路も少し広くなるようにいたしました。

　また、軽食コーナーにつきましては、コロナの影響もありましたが、テイクアウトが出る商品を増やすことを行いました。メニューのホームページ掲載も前から行ってはいましたが、写真付きの商品は少なかったため、徐々に増やしています。

　ただ、まだ改善できていない部分もあります。休憩室につきましては折り畳みのテーブルやイスなどは指摘の通り台車に乗せたままですが、休憩所と飲食のできるスペースの間に置くパーテンションを作る予定です。軽食コーナーにつきましても黒板などに手書きのおすすめメニューは今もないため、今後導入していきたいと思います。

　なお、改善提案にあった木製の食器などは食洗器では洗浄が出来できず、陶器の器は返却口などで割れてしまう可能性が高いため現時点での対応は難しいと考えています。

　今後もこちらの資料を使い改善できるところはしていきたいと思います。

■集客のため、道の駅全体として周辺の施設を一体とした活用法やイベントなどの考えがあるのか説明していただきたい。

→　現状もイベント時には博物館（英雅堂）と声を掛け合い一緒に行っており、富士山の日などは富士山周辺地域全体で行っております。また、ＪＡの農業まつりなどは道の駅と一緒にイベントを行っております。

　合併後は更なる集客力向上に向けて、週末の「桃まるかじり」イベントなど果樹による集客イベントを企画し、集客状況を加味しながら開催頻度や期間を検討して行きたいと思います。

職員について

■正規職員は合併するにあたり、そのまま雇用されると思いますが、合併後の組合として適正な職員数は何人であると考えますか。現状のままでは職員は過分とはならないか説明していただきたい。

→　現在のＪＡ鳴沢村の職員は正職員１２名、嘱託職員（再雇用含む）３名、パート１８名、アルバイト１名となっています。
合併後の詳細の職員数は今後の検討となりますが、余剰人員については、道の駅や合併後の富士河口湖支所（現ＪＡ北富士本所）への配置転換を基本とすることを予定しています。

以上